

プロポーザル方式による事業者選定結果表				
プロポーザルに付した事項		担当課 スポーツ推進課・教育総務課 契約名 淡路市小学校等屋内体育施設ＬＥＤ照明導入業務（第２期）		
審査の日時		令和６年１０月２日		
審査の場所		津名ふれあいセンター２階 会議室１、４		
予定価格		契約予定金額		
１９，４９０，０００円		１９，２０６，０００円		
当選基準点（当選要件）		３４２点（評価点合計の６割）		
候補者名		みずほ東芝リース株式会社	総合点	５１４．４
番号	提案者氏名（五十音順）	候補者の選定理由		
１	東京センチュリー㈱	直近の同種のＬＥＤリース事業の実績が豊富であり、設備使用時の調光システムが舞台上も可能であることや、器具保証、管理台帳の整備等、使用時の利便性や故障対応等の管理体制が優れている。また、工事施工、維持管理、廃棄物処理などでも、地元企業を中心とした体制を構築するなど優れた提案であったため。		
２	みずほ東芝リース㈱			
３				
４				
５				
契約予定金額	¥１９，２０６，０００．－（うち消費税及び地方消費税）¥１，７４６，０００．－			
＜プロポーザルに参加する者に必要な資格＞				
次に掲げる要件を全て満たしていること				
（１）代表者は、法人格を有し、提案書提出時において、令和５・６年度淡路市競争入札参加資格者名簿（物品製造・役務提供）に登録があり、大分類「リース・レンタル」小分類「電気製品」に登録されていること				
（２）工事、維持管理の役割を担う構成員は、令和５・６年度淡路市入札参加資格名簿（（建設工事）電気工事）に登録されている淡路市内の業者で実施し、現場作業員は電気工事士等の有資格者が作業を行うこと				
（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること				
（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（当該更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされている場合であっても、当該更生計画の認可又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）であること				
（５）会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは第６４４条の規定による清算の開始又は破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること				
（６）淡路市指名停止基準に関する規程（平成１７年淡路市訓令第２１号）による指名停止の措置を受けていない者であること				
（７）淡路市暴力団排除条例（平成２５年淡路市条例第９号）第２条第１号に定める暴力団、同条第２号に定める暴力団員及び同条第３号に定める暴力団密接関係者に該当しない。				

(8) 国税、都道府県税及び市税並びにその他の本市に納めるべき料金等に滞納がない。

(9) 代表者は、直近３年の有価証券報告書及び勘定科目内訳書（有価証券報告書を作成していない場合は、決算報告書）において債務超過の状態にある者でないこと。

履行場所 淡路市